

総合周産期母子医療センターの指定について (独立行政法人国立成育医療研究センター)

このたび、独立行政法人国立成育医療研究センターを総合周産期母子医療センターとして指定します。

1 医療施設名

独立行政法人国立成育医療研究センター

2 所在地

東京都世田谷区大蔵 2-10-1

3 指定年月日

平成 24 年 8 月 1 日

4 運営体制

【産科部門】

《規模》

母体・胎児集中治療管理室 (M-F I C U) 6床(占有面積:100.58 m²)
後方病床 (その他の産科病床) 79床

《職員体制》

産婦人科医師 常勤：15名、非常勤：12名、夜間体制：3名

看護師(含助産師)

母体・胎児集中治療管理室 日勤帯 5名 (準夜・深夜：2名)

後方病床(その他の産科病床) 日勤帯 28名 (準夜・深夜：10名) 【7:1体制確保】

【新生児部門】

《規模》

新生児集中治療管理室 (N I C U) 21床(占有面積:183.5 m²)

回復期治療室 (G C U) 30床

《職員体制》

新生児科担当専従医師 常勤：8名、非常勤：5名、夜間体制：2名

看護師(含助産師)

新生児集中治療管理室 日勤帯 20名 (準夜・深夜：7名)

回復期治療室 (G C U) 日勤帯 16名 (準夜・深夜：5名)

【救命救急センター又は同等の機能の有無】

救命救急センター又は同等の機能を有していないが協力医療機関と連携して対応。

- ・ 当該施設で対応不可能な疾患 母体の合併症 (脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷等)
- ・ 協力医療機関 独立行政法人国立病院機構東京医療センター

5 母体・新生児の受入れ及び搬送調整について

- (1) 区西南部の搬送調整については、これまでどおり、日本赤十字社医療センターが行う。
- (2) 多摩ブロック内の調整が困難だった場合で、多摩ブロックの総合周産期母子医療センターから搬送先選定依頼を受けた周産期搬送コーディネーターは、第一に国立成育医療研究センターに対し搬送受入依頼を行い、国立成育医療研究センターは、「多摩地域を支援する役割を担う総合周産期母子医療センター」として、受入れに協力する。但し、国立成育医療研究センターよりも他の周産期母子医療センター等の方が依頼元産科施設等に近いと判断される場合等は、第一に他の周産期母子医療センター等へ搬送受入れ依頼する場合もある。

〔参考〕取扱実績（平成23年度）

1 新生児部門

新生児病床入院児総数	1, 348名
極低出生体重児（1,500g未満）入院数	58名
うち超低出生体重児（1,000g未満）入院数	29名
人工呼吸管理を要した児の実数	156名
新生児搬送受入数	59名

2 産科部門

院内分娩数	1, 485件
帝王切開実施数	502件
極低出生体重児（1,500g未満）分娩数	58件
うち超低出生体重児（1,500g未満）分娩数	29件
妊娠22週以降の緊急母体搬送数	105件
妊娠22週以降28週未満の分娩数（死産を除く）	13件